

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市では平成2年をピークに約3万5千人であった人口は年々減少し、令和2年には2万8千人を切るなど、人口減少及び少子高齢化が大きな課題となっている。

地域経済を牽引する企業として、自動車関連産業では日立Astemo株式会社、高度電子機械産業ではアルプスアルパイン株式会社及びホーチキ株式会社、食品関連産業ではアイリスオーヤマ株式会社を中心とし、その周辺に多くの中小企業が集積している。

産業別に見ると、統計資料によれば商品販売額、製造品出荷額等及び農業産出額における割合では、農業及び商工業の産業全体のうち工業は約87%を占めている。また、本市の製造品出荷額等を業種別にみると輸送用機械器具製造業と情報通信機械器具製造業、プラスチック製品製造業が大半を占めており、これらの製造業が本市の主要産業である。

一方で、本市の農業は化学肥料や農薬の使用を極力抑えた「ふるさと安心米」、「こだわり米」などの米を中心に、野菜や果樹については県内有数の生産量を誇っており、活力ある農林業の振興に取り組んでいる。本市では、これら地元農畜産物について生産から販売、新たな加工品の開発から販売など、6次産業化等による新たな地場産業の振興を図るために整備した「道の駅かくだ」を活用し、地場産品の6次産業化をはじめ、歴史資源を活用した観光産業、レストラン等のサービス業及びスポーツ関連産業と連携し、地場産業の振興を図るとともに、新たな付加価値の創出を目指している。

また、平成29年4月には、中小企業に関する施策を総合的に推進するために「角田市中小企業の振興に関する条例」を制定し、中小企業などの基盤強化や経営の安定化を図る取り組みを行っている。

しかし、我が国の生産年齢人口は平成7年にピークを迎えて以降、一貫した減少傾向が続いている。本市の中小企業においては人材不足が問題となっており、経営資源である「ヒト」そのものの減少は事業経営の大きな負担になっている。今後も引き続き生産年齢人口が減少していくことを考慮すると、事業経営にとって様々な問題が生じることが想定される。現在の事業規模の維持が困難になること、需要増加に対応できず機会損失が発生すること、新事業・新分野への展開が停滞することが問題として挙げられ、解決に向けた中小企業者の取組を支援していくことは、喫緊の課題である。

(2) 目標

本市は、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、事業者の労働生産性を向上させることにより人材の量的な不足が事業経営に与えている影響を改善し、さらに能力開発及び育成に要する時間を確保することで、業務効率化だけではなく付加

価値を向上させ、質の高い安定した事業経営の確保を目指す。これを実現するための目標として、計画期間中に15件程度の先端設備等導入計画の認定を目指す。

(3) 労働生産性に関する目標

本計画における事業者の労働生産性及び付加価値の向上により、さらに安定した質の高い事業経営の確保を目指す。労働生産性については、先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本導入促進基本計画において定める先端設備等の種類については、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項で規定する先端設備等の全てとする。

ただし、本計画は地域雇用の創出や地域経済の発展を図ることが目的であることから、太陽光発電設備については、市内に事業所又は工場を有し、自らが電力を消費する目的で設置するもののみを対象とし、全量売電するための設備は対象としない。

本計画において定める先端設備等の種類については、次の点を考慮している。本市においては、自動車関連産業、高度電子機械産業及び食品関連産業を中心とした製造業の中小企業が集積している。商品販売額、製造品出荷額等及び農業産出額における割合では、これらの産業を含む工業は全ての産業のうち約87%を占めており、主要産業として重要な位置づけにある。また、農業関連分野として「ふるさと安心米」、「こだわり米」、「伝統的な梅干し」及び「あぶくま納豆」など地域の特産品の農産物である米、野菜及び果樹などについては先端設備を利用した生産拡大をはじめ、地元農産物を活用した食料品製造、産直市場や農家レストラン産業への振興を進めている。さらに、道の駅関連産業としてレストラン等のサービス業、観光産業並びにスポーツ関連産業の活躍が期待できる。観光産業としては、本市の歴史的観光資源である伊達政宗公の次女「牟宇姫」は、伊達一門筆頭として知られる角田を治めた石川家に興入れしたことで知られており、観光振興に力を入れている。またスポーツ関連産業としては、スポーツ施設が集まる「かくだスポーツビレッジ(Kスポ)」に「道の駅かくだ」が隣接するため、スポーツ施設及び活動との連携を図る。

以上の実情を踏まえ、本市の主要産業である製造業に限らず、農林水産業、道の駅関連産業である観光産業、スポーツ関連産業、サービス業等の設備投資に幅広く対応できるように配慮している。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市の産業は、製造業をはじめ、農林水産業、道の駅関連産業である観光産業、スポーツ関連産業、サービス業等と多岐にわたっており、市の中心部から山間部へと広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本導入促進基本計画の対象地域は、角田市内全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

本導入促進基本計画の対象業種については全業種とし、事業については労働生産性の年率3%以上向上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

本計画において定める対象地域、業種及び事業等については、次の点を考慮している。自動車関連産業、高度電子機械産業及び食品関連産業を中心とした製造業は、中島工業団地及び駅西口工業団地の周辺に多くの中小企業が集積している。また、人・モノ・情報の交流を進め、経済を活性化し地域づくりに重要な役割を果たす賑わいの交流拠点として整備した「道の駅」に関連する産業は市内で広域に立地している。

本市の産業は製造業、農林水産業、道の駅関連産業である観光産業、スポーツ関連産業、サービス業等多岐にわたり、生産性向上に向けた取組も多様である。これらの様々な産業に対して広く事業者の生産性向上を図ることに加え、「道の駅」の関連産業にも幅広く対応できるよう配慮している。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

配慮すべき事項は次のとおりとする。

- ①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象とせず、雇用の安定に配慮すること。
- ②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象とせず、健全な地域経済の発展に配慮すること。